

平成29年4月吉日

会員の皆さまへ

一般社団法人日本健康予防医学会  
副理事長 蒲田 和芳

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、制度の変更に基づき、リアライン賠償プランの仕組みが大きく変わります。

具体的には一般社団法人日本健康予防医学会が契約者となり、指導資格者としての認定を受けた皆さまが加入して、被保険者（補償を受けられる方）となる制度となります。

このリアライン賠償プランは、皆さまが安心してトレーニング指導に専念していただけるための専用の賠償責任保険です。

たとえば、当会が資格認定するメソッドに基づいて行われたトレーニング指導に関して、指導中だけでなく指導後においても、お客様が体調不良を訴えたことにより損害賠償責任を負ってしまうケースがあります。

その場合、指導した資格認定者個人・法人だけにとどまらず、当会や指導メソッド・使用製品の開発者にまで損害賠償責任が問われてしまうケースも考えられます。

このような場合でも専用の賠償責任保険であるリアライン賠償プランは、対応できる補償内容になっております。

当会としても、原則として皆さまに本プランにご加入いただき、そのうえで皆さまに安心してトレーニング指導に専念していただきたいと考えております。

もしも、本プランにご加入されないままで損害賠償責任が問われる事故が発生してしまいますと、当会としても責任を負いかねます。

今後は本プランにご加入されない方は、送付資料内の念書をご提出ください。

当会の会員の皆さまが全員、安心してトレーニング指導に専念できるようにする大切な仕組みですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具